

【磯子区】令和3年第2回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和3年6月11日(金)11時00分～11時35分
場 所	磯子区役所7階 701、702会議室
出席者	<p>【座 長】 関 勝則 議員</p> <p>【議 員：2名】 加藤 広人 議員、山本 尚志 議員</p> <p>【磯子区：26名】 猪俣 宏幸 区長、橋本 岳 副区長、 新井 勉 福祉保健センター長、 瀧澤 朋之 福祉保健センター担当部長、 大内 義則 磯子土木事務所長、 ほか関係職員</p>
議 題	議題 令和3年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等
発言の 要 旨	<p>山本議員 まず1ページ目のICT利活用支援事業についての現在の進捗状況につきましてお伺いしたいと思います。</p> <p>大蔭地域振興課長 ICT利活用支援事業は先生方のご意見も賜りまして、令和2年度から実施をしています。まずその状況について報告します。令和2年度は9地区すべての連合町内会から申請をいただき実施したところ、8地区でパソコン等の機器を導入しています。1地区は、残念ながら年度末ということで機器の購入が間に合わず、実施まで至りませんでした。市民局が行っている自治会町内会新しい活動スタイル応援事業については、ICTを活用した出張講座を全9地区で順次実施しているところであり、今年度の9月までに順次開催をしていきます。令和3年度の区の取り組みとしては、まずICT利活用導入補助事業を令和2年度に引き続き実施します。これは今月中に募集を開始する予定です。また、区として新たに実施するICTに関わる区独自の出張講座については、現在実施している市民局の補助事業の状況を自治会町内会のみなさまに伺っているところです。そ</p>

の結果を受けて実際どのような出張講座にしていくのが良いかを検討している最中です。なお、こちらの募集については9月以降に開始をする予定です。

山本議員 ありがとうございます。今年は9地区中9地区全部で実施すると考えているということによろしいですか。

大蔭地域振興課長 9連合地区全部ということではなく、今年度は単位町内会のみなさまからの直接の申請も受けるため、9地区の連合のみなさま及び167の単位町内会のみなさまから直接申請を受けることとなります。

山本議員 9連合町内会はすべて導入されているということによろしいですね。

大蔭地域振興課長 1つの連合町内会については、昨年導入がかなわなかったため、8地区の連合において導入された状況です。

山本議員 最後に残された1地区に今年は入らないのですか。

大蔭地域振興課長 1地区の連合町内会からはすでにできるだけ早い時期に導入を図りたいということを知っています。私どもの方もできるだけ早く募集の開始をし、導入を支援していきます。

山本議員 なぜ導入が進まないのですか。それは区として十分ご了解されているのですか。

大蔭地域振興課長 昨年導入が進まなかった状況としては、もともと導入に向けて熱心にいろいろと調整を進めておられたのですが、購入しようとした機器の購入ができなかったと聞いています。2月から3月にかけて電気屋さんも含めて機器が不足した時期があり、iPadなどを考えておられたのですが、それが間に合わずぎりぎりまで調整されていたものの、購入したかったが残念ながら機器がないものに関しては申請ができないということで取り下げられました。

山本議員 折角予算がついているわけですから、9地区すべて足並みをそろえ、どこも取り残されることのないよう、ICT利活用を進めてほしい。昨年はそういう事情があったのかもわかりませんが、今年度はしっかりケアしながら進めてほしい。9地区足並みをそろえてしっかりと出来るようにすれば、新たなICTを活用した連合同士の情報の共有化も図れますし、様々な地域課題の課題解決にもつながると思います。1地区はどこかとは

聞きませんが、重点的に区としてもフォローをしていただきたいと思います。そのあたりにつきまして、区長の見解をお聞きします。

猪俣区長 昨年、先生方や区連会の方にもご意見をいただきながら、コロナで影響した事業の予算の活用方法として、この ICT の補助金を導入しました。そのため区連会の皆さまには十分ご理解をいただきながら補助制度導入を計ってきましたが、今説明させていただきました経緯で、1 地区補助の対象にはなりませんでした。昨年は導入していただく意向は十分でしたので、今年はしっかりフォローし、9 地区そろって ICT の最初の 1 歩を踏み出していただけよう支援していきます。また、今年は各単会をベースにしており、漏れがないよう、区内にできるだけ早く早くとは思っていますが、昨年よりは実施に向けた経験則と時間がありますので、順次、ICT の環境を整えられるよう区役所としてもバックアップし、進めていきたいと思っています。

山本議員 ありがとうございます。続いて、8 ページ磯子区地域福祉保健計画策定、スイッチ ON 磯子について、第 4 期計画の策定が今年度であり、6 月 4 日までパブコメを実施していると思います。粗々で結構ですので、パブコメに寄せられたご意見で特徴的なものがありましたらご紹介いただければと思います。

橋本福祉保健課長 現在、集まった意見について精査中ですが、6 月 4 日以降本日までに受け付けたものを含めて、65 人の方からご意見をいただいています。主なものとしましては、基本理念などの計画の方向性については良い、賛成というご意見の上で、具体的にどのように実現していくのかそこが大切だというご意見も複数寄せられています。また、若い世代の参加を促す仕組みや、子供や若い世代がともに支えあえるまちづくりなど、次世代につなげていく計画となるようにとの要望もありました。そのほか、コロナ禍における活動の難しさや工夫について、計画の中で考えていってほしいといったご意見もいただいています。ご意見を計画に反映できるよう、策定し進めていきます。

山本議員 ありがとうございます。ぜひ精査・まとめていただきましてまたそれぞれの立場でフィードバックいただきたいと思います。説明がありましたが、若い世代が参加できる仕組みという

のは極めて重要であると思います。この地域福祉保健計画では、様々な事業が活発に地域の中で進められていると思います。成果も上がっています。しかし、地域の高齢化の中で担い手不足も出てきており、若い方々が参加できる仕組みというものについて、知恵と工夫を絞らないといけないのかなと思います。今よく多様性の時代といわれていますが、包摂、インクルージョン、要はダイバーシティとインクルージョンという言葉が今キーワードであり、企業も、多様な人材を集め、それぞれが生き生きとそれぞれの活動の成果を上げられるインクルーシブな取組が経営にも求められている状況ですが、地域活動もそういう状況にきていると思います。多様な人材、磯子には多様な素晴らしい人材がいるわけです。もっと言えば障害を持った方々が与える立場に立つことも大事です。そういう意味で4期の計画を策定するにあたっては、今までの反省や、コロナを見据えた新しい福祉保健計画の策定をぜひよろしくお願い致します。

加藤議員 1点、個別のことではなくて、コロナの影響で不用額が発生するのかなと思っています。これを今年度中にコロナ対策だとか他の事業に振替をすることはできるのですか。

猪俣区長 まず2月にご説明したところでは、コロナがあったとしても実施できるような形で予算を編成しています。しかし、ご指摘の通りこの後また何かありどうしても執行できないものがでてきた場合には、残り時間や規模にもよりますが、先生方のご意見もお聴きしながら、昨年同様、できる限り区民の皆様のために、予算を活用させていただければと思っています。ただし、できればそのようにならないようにしっかり進めていきたいと今は考えています。

加藤議員 先ほど手帳に9月26日磯子まつりとしっかり書きましたけれど、できるといいが、もしかしたらと少しよぎったりして、早めにわかればその分をしっかりと活用して、区民の皆さんに少しでも役に立つことをやっていただければと思います。また、活用は市の方でも認めているということによろしいですか。

猪俣区長 去年の状況で申し上げますと、初めての状況でしたので、市民局とも十分調整をし、個性ある区づくり推進費については区の

判断で活用して良いということになりました。今年度も恐らく、そういった形になろうかと思えます。

加藤議員 前年度は予算残が出たのではありませんか。

猪俣区長 2年度につきましては今決算を整理しているところですが、執行率としてはぎりぎりまで予算を執行させていただいたというご報告を今後行わせていただければと思っています。

関議員 私から1点だけ、なかなかコロナだからどうかとは思いますが、13ページのいそピヨについて、現状はどんな利用形態をされているか教えていただきたいと思えます。

島田こども家庭支援課長 いそピヨですが、去年はコロナということもあり閉鎖という時期もありましたが、その後感染対策を十分に取りながら運営しています。ただ、コロナ禍の前のように、いつでも自由に来て良いというのは難しいところがありますので、予約制の形をとらせていただき、何平米あたりに何組という基準に合う形で運用しています。ただ、お母さまたちも躊躇いがあるのか、予約が殺到してお断りをするというようなことはなく、来たい方はご希望通り来ていただけるという形で運用しています。

関議員 ありがとうございます。各区にこうした子育て支援拠点は設置されていると思うのですが、実は児童虐待防止の条例もいよいよ一部改正という動きになっています。その議論の時に話が出たのですが、以前、中学生が例えば赤ちゃんやお母さんが集まっていらっしゃる場所で、赤ちゃんってこんなにかわいいんだよとか、赤ちゃん抱いてみないという事業をやっていたと思えます。こども青少年局に確認したのですが、良いことだと思ったのですけれどもすぐにやめてしまったみたいです。やめてしまった理由はわからないのですが。何が言いたいかというと、そのころから、赤ちゃんに触れるというのか、親子に触れるということが、将来的にその子たちのすべてではないにしても虐待にはしる前に、赤ちゃんってこんなにかわいいんだということを体感する、体験するというのは非常に大事なことだと思っています。そんな意見をかなりうちの議員からもこども青少年局に話をしています。こういう話は区づくりでしてどうかとは思ったのですが、せっかくこういったいそピヨのような施設が

あるので、コロナが少し収束して気軽に訪ねてこられるようになったときに、そういった機会をとらえて、子供たちと赤ちゃんが触れるといった機会をぜひつくっていただきたいと思います。ちょっと先の話になってしまうかもしれませんが、ご検討いただけたらと思います。過去に遡って確かやっていた気がするのですが、ご記憶にないですか。

島田こども家庭支援課長 確かに条例の中でも、市の責務といたしまして親になるための準備ということで、そういう啓発ですとか教育に努めるということには言われていますので、中高生が小さなお子さんと触れ合う機会は大変重要だと考えています。いそピヨですが、実は夏休みなどの期間に、中高生のボランティアを現在も募集し、受け入れています。参加した生徒からは、「赤ちゃんが笑顔になることが自分自身の喜びになった」というような感想や、「日々赤ちゃんのためにお母さんが一生懸命お世話している姿がよくわかった」というような感想も聞かれており、こちらの事業についても続けていきたいと考えています。中学生のふれあいという点ではありますが、市立保育園などでは職業体験という形で、中学生を受け入れているところもありまして、家庭科の授業の一環で、保育園訪問実習というのをしている学校もあり、参加した生徒からは同じように「園児の気持ちがわかって初めてうまく関わりあえるんだ」や「園児の笑顔を見て、自分がいろいろな人たちに支えられて大きくなったことに気が付いた」という感想も聞かれており、大変効果のある事業ではないかと考えています。ただ参加者が全体で少なかったりということはありません。また、2年度につきましてはコロナの影響がありましたので実施できないという状況がありましたが、今後も、感染の状況を見ながらやはり積極的に実施をしたいと考えています。

関議員

ありがとうございます。素晴らしいですね。そういった取り組みはぜひこれからも進めていっていただきたいと思います。せっかく良いことをやっているんですから 13 ページのいそピヨのところに書きましょよ。夏にはちゃんと中高生に声をかけているという、絶対に必要だと思います。磯子が発信地でも私はいいと思いますし、どんどん全市的に広がっていけば良いと

	<p>思います。ぜひ進めていただきたいと思います。私からは以上です。</p> <p>加藤議員 土のうステーションの件ですが、前は他区に先駆けて大変羨ましがられていますという話をしました。その時にどこに設置するかはこれから検討していくとのことなので、今までの経験値から言ってあの辺とあの辺とあの辺とあの辺かななんて思っています。7月から8月に設置と言うことは台風シーズンの前にということかと思うが、異常気象もありできるだけ早く設置をしていただけたらなど、またそうすべきではないかなと思っているのですが、もうほぼ設置場所は決まったのか。それと、大々的に周知をするのか、それとも地域限定でここにこういう取り扱いで置きましたよという周知の方法をするのかを聞かせてください。</p> <p>石島土木事務所副所長 現在の状況ですけれども、今年度は今5地区に設置をしようと考えています。5地区につきましては、昨年設置していない連合さんの地区ということで、各連長さんを通じて地域の方に設置の考え方や場所をお話させていただいています。現在、設置場所が決まってきたところは、今のところ2箇所です。1番はどこの場所が皆さん取りやすいか、分かりやすいか、皆さんの生活の中で影響がないかというところでありまして、今月中には場所を決めて、来月7月から順次台風を待たずに設置をしたいと考えています。また、設置をした場所につきましては、地区ごとに周知ができるように、この場所に土のうステーションを置きます、また、利用方法についても周知をします。さらに防災意識を高めるために土のう講座というものもやっていますので、そういったものも含めて地域に広めていきたいと考えています。</p>
備 考	その他 <特になし>